

Primaff Review



● 巻頭言

輸出のための農水産品物流を考える

● 研究成果

EUにおける有機農業拡大・農薬使用削減目標の実現可能性
と貿易へのインプリケーション
—Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略、欧州生物多様
性戦略2030—

● 世界の農業・農政

中国の食糧需給と「食の安全保障」

No. 101

令和3年5月

農林水産政策研究所

CONTENTS

●巻頭言	
輸出のための農水産品物流を考える	
東京女子大学 現代教養学部 教授 二村真理子	1
●就任挨拶	
「就任に当たって」	
農林水産政策研究所長 浅川 京子	2
●研究成果	
EUにおける有機農業拡大・農薬使用削減目標の実現可能性と貿易へのインプリケーション	
—Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略、欧州生物多様性戦略2030—	
国際領域 桑原田智之	4
●世界の農業・農政	
中国の食糧需給と「食の安全保障」	
国際領域 上席主任研究官 百崎 賢之	6
●研究レビュー	
そのラベルは本当に有効？	
—食品ラベルの消費者理解に関する研究動向—	
食料領域 研究員 伊藤 暢宏	8
●シンポジウム概要紹介	
農林水産政策研究所 創立20周年記念シンポジウム	
「コロナ新時代における農林水産政策研究のあり方」	
企画広報室 交流情報課長 松井 瑞枝	10
●研究成果報告会概要紹介	
「農村移住における移住支援組織の役割と移住プロセスの分析」	
「地域振興における組織間のネットワーク分析」	
研究員 土居 拓務	12
●ブックレビュー	
『地域の未来・自伐林業で定住化を図る —技術、経営、継承、仕事術を学ぶ旅』佐藤宣子 著	
企画広報室長 植村 悌明	14
●最近の刊行物	15
●編集後記	15

輸出のための農水産品物流を考える

東京女子大学 現代教養学部 教授 二村真理子

大変喜ばしいことに農林水産物・食品輸出は年々増加しており、2020年の輸出額は速報値で9223億円となった。1兆円の実現に向けて順調に推移しているものの政府目標は2025年までに2兆円、2030年までに輸出5兆円とあり、目標達成のためには飛躍的な増加が必要とされる。現在、農林水産省が主導する「農林水産物・食品輸出プロジェクト」において“現地ニーズに基づくマーケット・インでの輸出拡大”がうたわれているように、まずは輸出先のニーズを的確に読み、適切な商品を提供するといった戦略的な対応が不可欠であろう。そのためには最終消費者に商品を提供する現地の小売店や仲介業者を探し出すこと、すなわち現地の流通経路を確保することが重要である。

さて、本稿では農水産品輸出の物流に関するトピックスを提示したい。物流の諸活動は生産の後で発生するもので、たいてい物流事業者に任せるものであるために同分野で議論に上ることは少ないかもしれない。

日本からの輸出には船舶か航空機の利用が不可欠であるが、まず必要な輸送品質を確保しつつ、できるだけ安価な手段を選択することになる。そしてこの物流コストが上乗せされた商品価格が結果的に現地市場で受け入れられるかどうか、すなわち商品の運賃負担力が問題となる。運賃負担力とは商品価格が物流コストを負担できる程度を言い、例えば石炭は運賃負担力が低く、ダイヤモンドは高い、といった使い方をする。よって、運賃負担力が低い場合にはたとえ輸出を行っても事業として成立しないということの意味する。

農水産品の中でも生鮮品輸送では航空機が多く使われている。つまり船舶の輸送コストは低いが時間がかかり、生鮮品であればたとえコストは高くとも短時間で輸送することが品質の維持という観点から望ましく、実際、鮮魚、高級いちごなどは航空便で運ばれている。

一方、昨年来のコロナウィルスの影響で特に航空運賃が高騰し、それぞれの運賃負担力を揺るがす状況となっている。仕向け地によって異なるものの、航空運賃は令和2年の夏ごろにアジアの一部ルートで対前年比3.5倍を記録し、令和3年3月現在でもまだ2倍程度の高水準にあるそう。今回の運賃高

騰は回避が難しくかつ容易に吸収できる水準でもないため、公的な支援が必要とされるものと思われる。実際昨年、農林水産省で航空輸送に補助を行い、旅客機による農産品輸出を実現したというニュースを拝見した。運賃の高騰で一時的にせよ輸出を断念すれば、他国の産地にとって代わられてしまう可能性は高い。今回の措置は目の前の輸出を実現するだけでなく、これまで築いてきた流通経路を維持することを意味しており、今後の輸出に資するものと評価したい。

さて、日本から輸出される農水産品は価格ではなく質で勝負をしなければならないわけであるが、そのためには現地に着いた後の物流品質にも気を配らなければならない。特に生鮮品であれば冷蔵、冷凍による輸送が不可欠であるが、これは必ずしも現地の常識と一致はしないという。経済成長著しく、今後有力な輸出先となるであろうインドネシア、フィリピン、ベトナムなどの東南アジア諸国では、依然としてコールドチェーンが未整備であることが多いそうだ。これでは現地まで鮮度を保って運ばれても、その先の保管や輸送の過程で品質を大きく落とすことになりかねない。

このような課題を解決するべく、日本政府は「日ASEANコールドチェーン物流プロジェクト」を進めている。具体的には現地での人材教育、コールドチェーンに関するガイドラインの策定などを通じて、現地での生鮮品輸送に関する物流品質の向上を目指すものであるという。すなわち、現地の人々の生活の質の改善を図ると同時に輸出品の品質保持、現地における日本企業の活動環境の改善といった目的を達成しようという遠大な計画である。輸出促進のための方策としては少々回り道のような気もするが、このプロジェクトの進展こそが日本の農水産品の評価を高め、順調に輸出を増やすことになるのだろう。日本からの輸出が軌道に乗り始めた今こそ、改めて輸出に関するサプライチェーン全体を確認し、付随的な措置を施すことも必要である。



「就任に当たって」

農林水産政策研究所長 浅川 京子

農林水産政策研究所長の浅川京子（あさかわきょうこ）です。4月1日付けで神山所長の後任を務めることになりました。よろしくお願い申し上げます。

農林水産政策研究所は、農林水産関係で唯一の国の政策研究機関として設立され、農林水産省が政策を企画立案する際に必要な調査研究について、社会科学等の手法を使って取り組んできました。また、研究機関として、農林水産分野の基盤的かつ先導的な研究に取り組んできました。調査研究に当たっては、農林水産省の行政部局と連携しつつ、個々の政策課題に対応して機動的に対応する一方、農林水産政策の基本的なテーマについては中長期的な視点から継続的に研究を進めております。また、研究成果については、行政部局に提供するほか、広く社会に還元してきました。

我が国の農林水産業は、国民に対して良質な食料を安定的に生産し供給するという重要な役割を果たしています。同時に、農林水産業は農山漁村地域の主要産業であり、食品産業など裾野の広い関連産業と深く結び付いています。農林水産業が地域で継続して営まれることにより、関連産業とあいまって活力ある農山漁村地域が形成されているのです。

このような、国民生活に直結する重要な役割を果たしていくためには、産業としての農林水産業の基盤を強化していく必要があります。また、我が国の農林水産業の振興に当たっては、国民の要請に応え政策の理解を得ることや世界的な動向にも対応することが求められます。

昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大は1年余りの間に食料・農林水産業にも大きく影響しました。食料の供給面では、輸出国における規制やクラ

スターの発生により一時的に貿易が滞り、我が国においても食料安全保障が強く意識されるようになりました。また、国民の行動が制約される中、外食や観光の機会が激減する一方で、巣ごもり需要が拡大しテイクアウトなどの中食や食品スーパーの売り上げが増えるなど、食料の供給ルートが急変し、品目によっては需給バランスが大きく崩れました。さらに、リモートワークの定着や生活の価値観の変化に伴い、農山漁村に人の流れが回帰する傾向も出てきています。

農林水産業や農山漁村はこのような経済社会全体の変容に柔軟に対応していくことが求められています。農林水産業の経営においては、効率性を追求するだけではなく、今回のコロナ禍のような事態の影響を最小限に抑えるべくリスクを分散するという視点がより必要になるでしょう。また、農山漁村地域では、都市部から回帰した人たちの力を農林水産業や地域の活性化のためにもっと発揮してもらうことを考えてもいいのではないのでしょうか。コロナ禍は、農林水産業や農山漁村が大きく変容するきっかけともなり得るのです。

農林水産省は、食料の安定供給、農林水産業の振興、農山漁村の活性化という政策目標を達成するため、農林水産業の担い手の確保、経営基盤の強化、需要に即した生産、農地等の生産基盤の整備等の政策を進めてきました。これらの政策の基本的な方向を今後とも維持しながら、今回のコロナ禍のように刻一刻と変化する情勢から中長期的には「新常態」下の産業・社会経済を見据えて、政策を企画立案する必要があります。

また、農林水産政策の必要性はもとより、農林水産業や農山漁村の重要性について我が国の社会共通



の理解とするためには、データに基づき政策を企画立案し政策効果を明確にすることにより、農林水産業の関係者以外の人たちが理解し納得できるように説明していかなければなりません。

当研究所は、農林水産政策の基礎となる情報の収集・分析、将来予測を通じて実効性のある政策の推進に貢献していきたいと思えます。このため、行政部局と密接に連携するとともに、客員研究員等外部の研究者や大学等の研究機関と連携して研究を行い、研究体制の強化とニーズに即した研究を行ってまいります。また、研究成果については、政策への活用のみならず、広く社会に共有していただくよう、様々な媒体を通じて発信してまいります。

昨年度はコロナ禍のため、国内外の現地調査や対面でのセミナーが制約されるなど厳しい研究環境にありましたが、そのような中でも、オンラインで開催した当研究所の「創立20周年シンポジウム」には首都圏以外からもこれまで以上に広い範囲の方々に参加いただきました。今後も様々な取組を強化しながら農林水産業や農山漁村の持続的発展につながる研究を進めてまいりたいと考えていますので、関係各位の一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

浅川 京子（あさかわ きょうこ）

農林水産政策研究所長（Director-General）

略歴：

- 1962年 愛知県出身
- 1985年 東京大学法学部卒
- 同年 農林水産省入省
- 2000年 林野庁林政部林政課調査官
- 2001年 大臣官房統計情報部構造統計課地域・環境情報室長
- 2003年 水産庁資源管理部国際課漁業交渉官
- 2005年 水産庁漁政部加工流通課長
- 2007年 消費・安全局消費者情報官
- 2009年 厚生労働省職業能力開発局育成支援課長
- 2011年 林野庁国有林野部管理課長
- 2012年 経営局総務課長
- 2014年 四国森林管理局長
- 2015年 水産庁資源管理部長
- 2017年 関東農政局長
- 2019年 大臣官房総括審議官
- 2020年 林野庁次長

EUにおける有機農業拡大・農薬使用削減目標の実現可能性と貿易へのインプリケーション⁽¹⁾

—Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略、欧州生物多様性戦略2030—

国際領域 桑原田智之

1. 欧州グリーン・ディール、Farm to Fork 戦略等

2019年12月に発足した欧州委員会の新体制は、EU経済社会を持続可能なものとするための多岐にわたる包括的な構想である「欧州グリーン・ディール」を最優先課題として掲げました。同構想は、脱炭素と経済成長の両立を目指すものであり、経済復興に気候政策を融合させようという考え方である「グリーン・リカバリー」が世界的な潮流となる中、その重要性に一層注目が集まっています⁽²⁾。

2020年5月に欧州委員会が公表した「Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略」（以下「F2F」）は、生産から消費までのフードシステムを公正で健康的で環境に配慮したものにするを目指すものであり、欧州グリーン・ディールを実現するため農業部門において核になるものと位置付けられるものです。多岐の分野で野心的な目標等が示されています。以下では、有機農業や農薬に焦点を当て目標の実現可能性や貿易へのインプリケーション等について紹介します⁽³⁾。

2. 欧州における有機農業に係る現状と見通し

有機農業については、F2Fと生物多様性戦略の双方において、「2030年までに全農地の25%を有機農業とするための取組を後押し」するとの目標が掲げられています。第1表は、EU域内の全農地に占める有機農業面積のシェア（以下「有機面積割合」）の目標年次（2030年）の数値を、近年の実績値等を基に、三つのシナリオの下で試算したものです。ケース1は、2012年～19年における有機面積割合の年平均増加率（5.4%）が2030年まで継続すると仮定したのですが、同年の有機面積割合は15.2%にとどまります。ケース2は、2015年から16年における増加率（8.1%：2012年以降の最大年間増加率）が2030年まで継続すると仮定したのですが、同年の有機面積割合は20.0%にとどまります。2030年に25%の有機面積割合を達成するには、毎年の伸び率を一定と仮定すると毎年10%以上の増加率（10.30%）が必要との計算になります（ケース3）。このように実現に向けては、近年にない増加ペースが必要であり、欧州委員会関係者も、目標は難易度が高いものであり、加盟国によるCAP戦略計画（各加盟国の農業政策の具体的な計画を示すもの）の立案・実施を通じた強いコミットメントが求められるとの認識を示しています。

第1表 EU27か国の有機面積割合と増加率及び有機農業に係る「25%目標」と3ケースの試算

	2012	2013	2016	2019
シェア	5.9%	5.9%	7.1%	8.5%
年間増加率		0.5%	8.1%	5.7%
	2019	2022	2025	2030
【ケース1】2012年から19年までの増加率年平均（5.4%）継続時	8.5%	9.9%	11.7%	15.2%
【ケース2】2012年以降の年最大増加率（2015年から16年）（8.1%）継続時	8.5%	10.7%	13.5%	20.0%
【ケース3】2030年25%を達成するのに必要な年平均増加率（10.3%）継続時	8.5%	11.4%	15.3%	25.0%

資料：Eurostatを基に筆者算出の上作成。

注：2020年以降の試算値を用いるに当たって使用された数値のうち2019年の数値は見込み値。

3. 有機農業に係る課題、目標達成に向けた動き

EU加盟国ごとに有機面積割合（2019年）をみると、ドイツ（7.75%）、フランス（7.72%）においてEU全体平均（8.49%）を下回る水準であり、これら農業主要国における一層の取組拡大が供給サイドの底上げに向けた課題の一つと考えられます。

また、有機面積割合が最も高いのはオーストリア（25.3%）ですが、同国国内では供給サイドほどには市場の需要は強くなく、販売先は穀物・ミルク等を中心にドイツ・スイスへの輸出に依存しています。欧州委員会は「有機農業部門が確固とした（solid）均衡を維持するため、市場における需要と生産がそろって成長することが不可欠」との認識を示しているとおり、消費・生産両面から、EU域内全体として、いかにバランスある発展を拡大的に図っていくかが課題と考えられます。

目標達成には、支援施策の充実、市場環境整備等適切な制度設計、CAP戦略計画等を通じた効果的な政策運営の実施等が必要と考えられます。欧州委員会公表の有機農業に係るアクション・プランのためのロードマップ（2020年9月）においては、加工・小売段階を含めた消費増大の重要性、普及促進活動やグリーン公共調達を通じた消費者の信頼確保の重要性、生産への更なるインセンティブや、トレーニング・研究開発の必要性等が示されました。また、制度設計としては、公正な競争確保、不正防止、消費者の信頼確保等を目的とした新たなEU規則（有機の生産及び有機製品の表示に関する規則）が2022

年1月1日に施行予定です。引き続きこれらの動向に注視する必要があります。

4. 欧州の農薬使用の現状、依存低下への動き

農薬については、F2Fと生物多様性戦略の双方において、「2030年までに化学農薬の使用とリスクを50%削減」、「2030年までにより有害な農薬（more hazardous pesticides）の使用を50%削減」との目標が掲げられています。欧州各国における農薬使用の状況は、英国離脱前のEU28か国平均の面積⁽⁴⁾当たりの農薬使用量は3.09kgであり、日本（11.76kg）や中国（13.07kg）を下回る一方、世界平均（2.63kg）や米国（2.54kg）を上回る状況です。EU加盟国間で比較すると、最も少ないルーマニア（0.77kg）から最も多いキプロス（8.21kg）まで大きなばらつきがある状況です（2018年、ha当たり）。

従前からEUにおいては「持続可能な農薬使用を達成するための欧州共同体の活動に係るフレームワーク構築に関するEU指令」（2009年）が適用されていますが、ほとんどの加盟国において同指令に係る計測可能な目標設定が行われておらず、また農薬への依存低下に必要と考えられる総合的病害虫管理（以下「IPM」）の導入等も進展していないとされています。CAP見直しにより、同指令と関連した補助金のインセンティブ支払いはIPMの導入等が義務的な原則になることが見込まれており、F2F等における農薬目標の実現との兼ね合いからもEU各国における農薬使用など農法等の変化に注視が必要と考

えられます。

5. 欧州の農薬貿易：現状とインプリケーション

欧州の農薬輸出金額は中国・米国等を大きく上回る水準ですが、他方例えばFAOSTATにおける「Hazardous Pesticides（有害な農薬）」（該当物品は1998年署名のロッテルダム条約において規定⁽⁵⁾。以下本稿において同じ）に限定すると、その輸出金額は米国等を大きく上回る水準ではありません（注：中国は統計値なし）。また、Hazardous Pesticidesの輸出額においては、英国離脱前のEU28か国の約4分の1を英国が占めており、英国離脱後のEUは、その農薬輸出額に占めるHazardous Pesticidesの割合は一層低下することが見込まれます。

こうした交易状況の中、今般F2Fにおいて「より有害な農薬（more hazardous pesticides）⁽⁶⁾の使用を50%削減」等が盛り込まれたことを踏まえると、今後EUとしては、a. 域内においては、持続可能な農業により生産された製品の流通を図るためのルール形成、支援等を行うとともに、b. 対外交渉においては、貿易協定等を通じて他国にEUモデルの採用を促すこと等を通じて、農薬に係る国際ルール形成においてイニシアティブ発揮を目指す可能性も考えられ、引き続き動向に注視が必要と考えられます。

注(1) 本研究の成果全体は桑原田（2021）（2021年2月22公表）参照。

(2) 山本（2020）

(3) 目標の達成度合い計測等における尺度等は明確化されていません。本稿では便宜上第1図等で示した数値を使用しました。

(4) FAOSTATの定義によると、耕作地と永年作物地を合計したものの。

(5) ロッテルダム条約では35物品を「hazardous pesticides」として列記。

(6) F2Fにおけるmore hazardous pesticidesとロッテルダム条約上のhazardous pesticides該当品目は厳密には相違。

【参考文献】

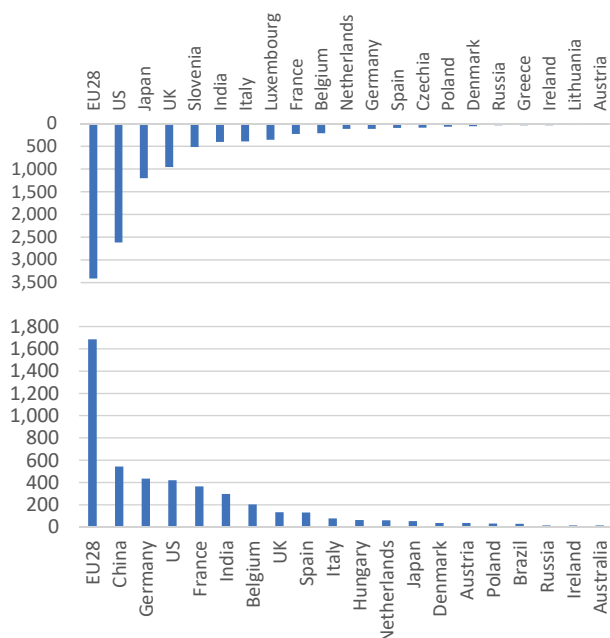
桑原田智之（2021）「EUにおける持続可能性確保と経済復興・成長に向けた取組 —『欧州グリーン・ディール』、『Farm to Fork（農場から食卓まで）戦略』、『欧州生物多様性戦略2030』—」。

https://www.maff.go.jp/prima/aff/seika/attach/pdf/210222_01.pdf（2021年2月22日アクセス）

山本麻紗子（2020）「ポスト・コロナの農業と食」みずほ情報総研。

<https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/column/2020/0624.html>（2021年2月1日アクセス）

European Commission（2020）*Factsheet: From farm to fork: Our food, our health, our planet, our future*, https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/fs_20_908, accessed 1st of February 2021.



第1図 EU28か国及び主要国のHazardous Pesticides輸出額（上段）（単位：万米ドル）及び農薬輸出額（下段）（単位：千万米ドル）（2018年）

資料：FAOSTATを基に筆者作成。

注. (1) EU加盟国は上位国のみ表示。

(2) Hazardous Pesticides輸出額：ブルガリア・キプロス・マルタはデータが存しないため「EU28」はEU25か国（含. 英国）の数値を筆者集計。豪州・中国はデータが存しない。

2024年5月14日更新



世界の農業・農政

中国の食糧需給と「食の安全保障」

国際領域 上席主任研究官 百崎 賢之

世界人口の約5.5分の1が中国人です。中国は、世界の12分の1の耕地で5分の1の穀物を生産し、その生産・貿易動向は、世界に大きなインパクトを及ぼします。本稿では、中国の2020年の農業生産等の動向と、習近平政権に至るこれまでの「食の安全保障」に関する政策を簡単に紹介します。

1. 2020年の生産動向

昨年(2020年)の中国全土の食糧(穀物のほか、豆類とイモ類)総生産量は6億6,949万トン(0.9%増、史上最高)、うち穀物が6億1,674万トン(0.5%増、史上第2位)、コメが2億1,186万トン(1.1%増)、小麦が1億3,425万トン(0.5%増、史上最高)、トウモロコシが2億6,067万トン(0.0%減)、大豆が1,960万トン(8.3%増、史上最高)です。

共産党中央と政府は、2019年以降食糧重視路線を強めていました(5. 参照)。こうした中、2020年には、新型コロナの農業生産への悪影響を強く懸念して、春先から更なる食糧生産強化策(水稻二期作奨励、休耕・輪作(地力回復・地下水枯渇防止策)の緩和、飼料への転換中止等)に踏み切りました。結果的には、洪水や病虫害の多発という新たな事態にも見舞われましたが、作付面積の増加によって、食糧作物の収量が確保されました。

また、中国国民に特に大切な豚肉は、近年の環境規制による生産減少基調の中、2018年からアフリカ豚熱で大減産となり、2019年後半から価格が高騰し国民生活上の大問題でしたが、同年3月以降の生産回復策で、2020年末に肉豚飼養頭数が4.07億頭(一年間で3割増)となり、2017年末の9割水準に回復しました。2020年の出荷頭数は、5億2,700万頭(前年比3.2%減)、生産量は4,100万トン(前年比3.2%減)ですが、2021年前半にはほぼ通常年水準へ戻る見込みです(図参照)。

2. 輸入が大きく増加

2020年には、食糧等の輸入も急増しました。養豚急回復等で、トウモロコシ輸入量は過去最大の1,130万トン(前年の2.4倍)となり、関税割当枠(720万トン)を超過しました。小麦も、高品質麦と飼料の需要で、過去最大の815万トン(前年の2.5倍)となりました。世界の総輸入の6割近くを占める大豆も、前年より1割以上増え、1億トンを超えました。なお、豚肉の輸入量は、前年より2倍以上多い439万トンです(図参照)。

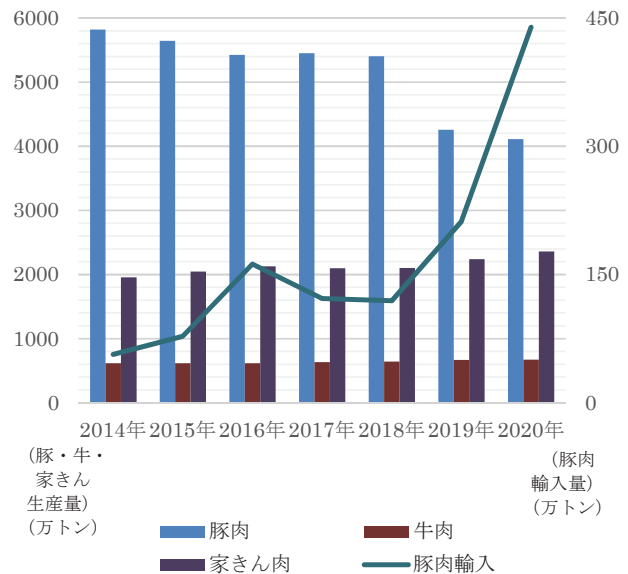


図 食肉生産量と豚肉輸入量

資料：中国統計年鑑及び2021年1月の国家統計局・海関総署統計データより筆者作成

3. 中国の「食の安全保障」～二つの食糧安全保障白書から見る～

過去に、中国政府は「食糧安全保障白書」を二度、公表しています。1回目が、1996年10月で、「中国人民は自らを養えるのか」(1994年刊L・R・ブラウン著「だれが中国を養うのか」への「応答」)という世界的注目点を強く意識し、建国以来の生産増加で国民の「食」問題の解決に成功したとアピールしつつ、将来に向けて自力で食糧基本自給を実現すると宣言し、「基本自給」とは、「食糧自給率95%以上、純輸入量は国内消費の5%以下」だとしていました。

そして、2回目が2019年10月で、冒頭に「中国食糧安全保障の成就」として、「食糧生産」が世界の4分の1となり、中国は自力で自分の「ご飯茶碗」を掌握し、「満足に食べられない」状況から「腹一杯食べられる」状況を実現し、さらに「よりよく食べられる」ところまで歴史的転変を遂げた」とし、「この成就是世界の食糧安全保障への重大な貢献である」としています。具体的成果として、国民一人当たり食糧生産が世界平均を超える470kgになり、「穀物」自給率が95%を超えたことや、食糧備蓄増強等を挙げています。将来に向け、「食糧総合生産能力6億トン以上」や、確保する耕地の「レッドラ

表 中国成立後70年の食糧自給率と食糧安全保障の状況

時 期	食糧自給率水準	食糧安全保障情况
1949-1978	ほぼ完全自給	供給は極めて不足
1979-2007	食糧自給率95%以上	良好な安全保障情况
2008-現在	基本的には自給だが、自給率は下降傾向。2015年以降は85%前後に	史上最も良好な安全保障情况

出典：辛ら（2020）の整理に基づき筆者作成

イン」と食糧栽培面積目標を掲げますが、食糧自給率目標は記述されていません。

両白書の間には、食糧政策の変化がありました。まず、2008年11月策定の「国家食糧安全中長期規画綱要（2008－2020年）」では、「食糧自給率は安定的に95%以上。2010年に食糧総合生産能力を5億トン以上、2020年には5.4億トン以上で安定」とされていました。結果的に、食糧総合生産能力の5億トンと5.4億トンは達成されましたが、既に2007年に大豆輸入は3千万トンを超えており、需要増が予測を上回ったために自給率目標は未達成となった形です。

2013年12月の習近平総書記指揮下の共産党中央農村工作会議では、「自ら食糧安全保障の主導権を握ることを基本に、国内に立脚し、生産能力を確保し、適度に輸入し、科学技術を支えとする」との国家食糧安全保障戦略が掲げられ、「穀物の基本自給と食用食糧の絶対安全保障の確保」への方向転換が打ち出されました。最低所要耕地1.2億haの死守、食糧備蓄の重視等の一方、初めて「適度な輸入」が戦略の重要構成要素として位置付けられました（葉（2014））。

その後2016年10月に国務院が出した「全国農業現代化規画（2016－2020年）」では、「小麦とコメの自給率を100%とする」とされ、「三大食糧作物」のうち、主な用途が食用でないトウモロコシを含む目標がなくなった形です。

4. 量から質への転換と「供給側構造改革」

一方、2016年の全国農業現代化規画では、「国民の消費構造レベルアップを背景に一部農産物の需給構造アンバランスが顕在化する」とことと「農産物の高品質化、多様化、専門化の立ち後れ」が課題とされました。前者については、特に、「大豆需要に対する供給不足拡大と、需要増を上回るトウモロコシの供給増」の問題が強調されています。

実は、将来的に畜産と工業の需要の高まりによる中長期的なトウモロコシ需給ひっ迫のおそれを懸念する声は当時もあったのですが、トウモロコシ過剰在庫縮減の方がより喫緊の課題であったことから、「現代化規画」の翌月に農業部が出した「全国栽培業構造調整規画（2016－2020）」では、伸ばすものと抑制するもののメリハリをつけるとし、「トウモロコシ（3,800万ha→3,300万ha）に重点を置いて栽培構造の調整を行う」とともに、「糧経飼（食糧作物・経済作物・飼料作物）三元構造」を目指すとして、綿花、油糧作物、砂糖原料の自給水準安定と、

野菜の生産と需要の協調発展、飼料作物生産と畜産業の協調発展、需給バランスと「適地適産」徹底、需要・用途に見合った良質品種栽培への特化が強調されました。

こうした中、2007年から続けてきたトウモロコシ臨時買付備蓄制度による買入措置（実質的に最低買入価格保障の機能）が2016年限りで廃止され、不適地の生産減少と国際競争力回復が目指されました。実際には、単収増加により、生産量は予想以上に維持されましたが、産地構成改善による生産性と品質向上により消費が着実に増加したため、過剰在庫の消化が進んだとみられます。

5. 食糧生産安定の（再）重視

米中摩擦の激化とも大きく関係していそうですが、2019年以降、共産党中央と政府は、「食糧安全保障（再）重視」へ大きく舵を切ったようです。2019年の共産党中央・国務院一号文件では、過剰在庫縮減達成どころか、いよいよ国内生産の不足が懸念され始めた「トウモロコシの生産を安定させ、穀物の基本自給を確保する」と、今度は生産確保の方向でトウモロコシが取り上げられました。また、2020年の一号文件では、「食糧を確保することは、終始一貫して国を治め政治を司る上で筆頭の重要事項である。食糧生産は、『安定』を第一にし、政策を安定させ、面積を安定させ、生産量を安定させなければならない」として、省長の食糧生産確保の責任を強化し、食糧から他作物への転換等を抑制するなど、「構造改革」はほとんど登場しなくなりました。

さらに、豚の生産回復に伴い、想定以上に早く飼料用トウモロコシ不足が顕著となり、トウモロコシ価格が高騰し、2. のとおり、輸入量が拡大しています。

一方、昨年8月、習近平総書記の指示で、外食の無駄、食べ残し阻止の一大運動がスタートし、国民に節約を呼び掛け、学校や社会への啓発も強め、本年4月、立法化（「反食品浪費法」）も行われました。

6. 2021年の新たな動向

今年に入っても、食糧重視路線は変わりませんが、にわかに「供給側構造改革」の語が復活し、軌道修正が図られつつあります。一方、今年の一号文件に、「農産物輸入多元化戦略の実施」の語が加わりました。国際的大食糧商・農業企業集団を育成するとしています。昨年9月、新たに畜産物の自給目標（豚肉95%前後、牛羊肉85%前後）も決めましたが、これは、飼料生産が大きく関わります。国内の学界意見もまだ分かれ、政権内部で大きな議論を呼んでいるようです。また、「食糧安全保障法」の年内制定の計画が公表されており、立法内容が注目されます。今年も、関連する政策動向の変化から目が離せません。

【参考文献】

- 辛翔飛、劉銳、王濟民（2020）「破除自給率越高糧食越安全的迷誤」『農業經濟問題2020年第10期』
- 葉興慶（2014）「准确把握国家糧食安全戰略的四個新变化」『中国發展觀察2014年第1期』

そのラベルは本当に有効？

—食品ラベルの消費者理解に関する研究動向—

食料領域 研究員 伊藤 暢宏

1. 製品属性を可視化するラベル

私たちの周囲には多くの食品であふれています。近年では、倫理・環境等の持続可能性に対する関心の高さから、有機栽培、アニマルウェルフェア、GI等様々な製品属性を保証するために食品ラベル（以下、ラベル）が付与されています。こうしたラベルは、産地や生産方法のように目に見えない、あるいは食べてもその確からしさを判断することが難しい製品の特徴を保証して可視化するものであり、消費者の選択を補助する役割を持っています（Caswell and Mojdzuska, 1996）。氏家（2013）や氏家（2016）は様々な製品属性を保証するラベルに関する研究の多くは、ラベルが生産者と消費者との間の情報ギャップを埋め、製品の評価向上をもたらすことを指摘しています。一方で、ラベルが保証する製品属性は多岐にわたっており、今後もますます増加していくことが考えられます。

しかし、人間は一度に多くの情報を処理することが難しく、ラベルによる情報で消費者が困惑してしまう可能性等も指摘されています（Lusk and Marette, 2012）。これは、情報過負荷（Information Overload）と呼ばれる問題で、他にも、情報過負荷があることで消費者の栄養ラベルを正確に認識する能力が減少してしまうという指摘もされています（Bialkova et al., 2013）。このように、これまでラベルのポジティブな影響が多く取り上げられてきた一方で、近年ではその功罪について議論され始めています（Messer et al., 2017）。そこで本稿では、近年のラベルに関する研究を整理することでラベルの効果や影響を検討し、ラベル政策を戦略的に立案・運用していくための基礎資料とすることを目的とします。

2. 意図しないラベルの影響

ラベルによって食品のある特定の製品属性の評価が向上することが報告されていますが、逆にラベルが存在することで、ラベルが付与されていない食品に影響を及ぼすことも報告されています。Kanter et al.（2009）は、ホルモンフリーで生産された牛乳を示すラベルによって、ラベルのない通常の生産方法の牛乳の評価が下がってしまうことを明らかにしました。また同様に、Liukonyte et al.（2015）

は、放射線照射技術や人工着色料、成長ホルモン等が使われた原材料が「含まれる」というラベルが付与されることで、消費者はその客観的なリスクにかかわらず評価を下げる傾向を示しました。他方で、Kim et al.（2018）のように、周囲からの社会的圧力（Social Pressure）が、有機農産物のような社会的に望ましいとされる製品の評価に与える影響を指摘しています。ここでは、友人知人や周囲の見知らぬ人から良く見られたいがために有機農産物を選択する行動が指摘されました。さらに、Lee et al.（2013）は、ラベルによるハロー効果（hallo effect）の存在を示しました。ハロー効果とは、後光効果とも呼ばれており、ある顕著な特徴の評価に引きずられて、他の特徴の評価が歪んでしまう認知バイアスのことです。Lee et al.（2013）では、有機栽培ラベルが付与されていることで、実際に含まれているカロリーより低いと消費者が認識してしまうことを指摘しました。すなわち、有機栽培のポジティブなイメージと他の製品属性とが結び付けられて、実際よりも健康な食品であると誤った評価がされてしまったのです。

これらはラベルの付与によって生じた意図しない影響の例であり、新技術に関する属性等保証する属性の性質によっては、ラベル政策の設計や運用をする中で注意深く検討する必要があります。

3. 消費者の誤認識・知識不足とラベルの評価

さらに、ラベルの冗長性（redundancy）の影響も指摘されています。冗長なラベルとは、別のラベルで既に保証されている属性について付与されたラベルや、商品の特性上明らかである属性を強調するために付与されたラベルを指します。例えば、前者は地元産ラベルに国産ラベルも追加して付与する場合、後者では、植物性油脂にコレステロール0というラベルを付与する場合があります。

複数の研究で、冗長ラベルに対するポジティブな消費者評価が見られており、短期的に見れば有用に思えます。しかし、ラベルを付与するために不必要なコストがかかっていたり、消費者が正しい理解を持っていなかったり、本質的にはほぼ同じ一つの属性を保証するためにラベルが幾つも付与されたりと

長期的に見ると必ずしも良い状態だと言えるわけではありません。例えばWilson and Lusk (2020) は、農業従事経験等の食品生産に関する専門知識や科学リテラシーなどの知識が多くなれば、冗長ラベルへの評価は低下することを指摘しています。これは、正しい知識を持つことや冗長ラベルに対してなされている過大評価を認識することの重要性を示しています。

もう一つは、消費者の誤認識や知識不足によって、ラベルが不必要に評価を向上させることも指摘されています。Syrengelas et al. (2018) は米国において、生産方法の「自然さ (Natural)」ラベルの定義に関する知識が、評価に与える影響を検討しました。「自然さ」の定義（加工が最小で、人工原料や着色料を含んでいないこと）を知らない人は、ラベルにポジティブな評価をしていましたが、定義を知っている人はラベルによる評価の変化はありませんでした。定義を知らない人は「自然さ」を抗生剤や成長ホルモンを使っていないことと考えており、ラベルの評価が内容の理解や正しい知識に基づいていないことが示唆されました。このように、冗長ラベルやポジティブな評価を過度に下されるラベルによって生じる登録の手間など社会的に不要なコストを避けるためには、対象となった製品属性に対する正しい理解を持ってもらう必要があります。

4. 「有効なラベル」に向けて

以上のように、ラベルとは単に食品に付与して完結する、あるいはその効果が期待されるものではなく、意図しない効果や、そもそもの消費者の知識不足によっては、その効果を十分に発揮できない場合があります。今後はSDGs等の持続可能性への意識の高まりや食品生産に関する新技術の増加が予想されます。そのため、消費者に提示すべき食品の製品属性が多様化、複雑化する可能性が大いにあり、消費者の選択を補助するというラベルが持つ意義や役割はますます大きくなります。本稿で整理したように、短期的には冗長なラベルによって消費者の評価が上昇している研究が多いですが、不要なコストがかかったり消費者の正しい理解が促進されなかったりと、長期的に見て持続可能なシステムであるかは疑問符が付くでしょう。したがって、ラベルにはこうした課題が生じ得ることも考慮に入れつつ、それらを回避するための設計の工夫や消費者教育を進める必要があります。また、そうした政策立案に寄与できるエビデンスを提供するために、これらの課題に対処するための調査・研究が今後の研究に求められるでしょう。さらに、そうした調査・研究を進めるにあたり、ラベルで保証された属性の評価のみに

焦点を当てるのではなく、人間の認知に関する性質等も考慮したものが必要とされるでしょう。

【文献リスト】

- Bialkova, S., K.G. Grunert and H. van Trijp (2013) Standing Out in the Crowd: The Effect of Information Clutter on Consumer Attention for Front-of-Pack Nutrition Labels. *Food Policy* 41: 65-74.
<https://doi.org/10.1016/j.foodpol.2013.04.010>
- Caswell, J.A., and E.M. Mojduszka. (1996) Using Informational Labeling to Influence the Market for Quality in Food Products. *American Journal of Agricultural Economics* 78 (5) : 1248-1253.
<https://doi.org/10.2307/1243501>
- Kanter, C., K.D. Messer, and H.M. Kaiser (2009) Does Production Labeling Stigmatize Conventional Milk? *American Journal of Agricultural Economics* 91 (4) : 1097-1109.
<https://doi.org/10.1111/j.1467-8276.2009.01317.x>
- Kim, S.-W., J.L. Lusk, and B.W. Brorsen (2018) Look at Me, I'm Buying Organic': The Effects of Social Pressure on Organic Food Purchases. *Journal of Agricultural and Resource Economics* 43 (3) : 364-387.
- Lee, W.J., M. Shimizu, K.M. Kniffin, and B. Wansink (2013) You Taste What You See: Do Organic Labels Bias Taste Perceptions?, *Food Quality and Preference* 29 (1) : 33-39.
<https://doi.org/10.1016/j.foodqual.2013.01.010>
- Liaukonyte, J., N.A. Streletskaia, and H.M. Kaiser (2015) Noisy Information Signals and Endogenous Preferences for Labeled Attributes. *Journal of Agricultural and Resource Economics* 40 (2) : 179-202.
- Lusk, J.L., and S. Marette (2012) Can Labeling and Information Policies Harm Consumers? *Journal of Agricultural & Food Industrial Organization* 10 (1) : 1-13.
<https://doi.org/10.1515/1542-0485.1373>
- Messer, K.D., M. Costanigro, and H.M. Kaiser (2017) Labeling Food Processes: The Good, the Bad and the Ugly. *Applied Economic Perspectives and Policy* 39 (3) : 407-427.
<https://doi.org/10.1093/aep/pxp042>
- Syrengelas, K.G., K.L. DeLong, C. Grebitus, and R.M. Nayga (2018) Is the Natural Label Misleading? Examining Consumer Preferences for Natural Beef. *Applied Economic Perspectives and Policy* 40 (3) : 445-460.
- Wilson, L., and J.L. Lusk (2020) Consumer willingness to pay for redundant food labels. *Food Policy*: 101938.
<https://doi.org/10.1016/j.foodpol.2020.101938>
- 氏家清和 (2013) 『『おいしいやり』と食料消費：一公共財的側面をもつ属性に対する消費者評価―』『フードシステム研究』 20 (2) : 72-82.
<https://doi.org/10.5874/jfsr.20.72>
- 氏家清和 (2016) 「食品表示と消費者行動をめぐる実証的研究の動向」『農業経済研究』 88 (2) : 156-171.
<https://doi.org/10.11472/nokei.88.156>

農林水産政策研究所 創立20周年記念シンポジウム 「コロナ新時代における農林水産政策研究のあり方」

日時：令和3年3月15日（月）14時00分～16時00分（オンライン開催）

企画広報室 交流情報課長 松井 瑞枝

農林水産政策研究所（以下、「政策研」という）が創立20周年を迎えるに当たって、政策研にゆかりのある方々をお招きし、これまでの足跡を振り返るとともに、コロナ新時代における農林水産政策研究のあり方について展望する記念シンポジウムを3月に開催しました。その概要を紹介します。

1. 基調講演

（1）「コロナ新時代に求められる農林水産政策研究とは」末松広行氏（東京農業大学 教授、前農林水産事務次官）



2008年、世界的な食料危機が騒がれる中、食料安全保障課長として世界の食料危機について政策研と議論をしたことを覚えています。国内の流通だけでなく、世界の流通動向も把握して、国内政策を進めました。現在のコロナ禍において、過去の経験を更に深掘りした分析に基づいて、マクロ的には大丈夫だということを説明しつつ、いろいろな政策が進められました。いつの時代も食料の重要性は普遍であり、生産を止めない政策を取っていくことが大切です。

緊急の対策をどう打つかということと、長期的な政策をどう考えるのかという二つは別のものではなくてつながっているものであり、長期的な視野をしっかりと土台に据えることが大事です。言い方は抽象的になりますが、政策研を始めとする研究の成果が行政部局の中で雰囲気、空気として満ちている状況の中で政策を判断していけることが、農林水産省の政策決定過程のよいところだと思います。

環境政策に携わった時、農林水産省が中心となって政府のバイオマス戦略を構築しました。従来は環境省の説明がほとんどだった廃棄物関係のシンポジウムなどでも、現状についての認識・これからの展

望などが聞きたいということで農林水産省、特に政策研の研究者が講演者として引っ張りだこになっていたことが非常にうれしく思いました。その後、生物多様性対応が避けて通れない課題となった時、農業自体が生物多様性に対して悪であるとの見方をしようとする勢力もある中で、政策研の研究によって、農林水産業が生物多様性を維持する機能について説明できたことも印象深いです。

いずれにしても人材が何よりも大事です。行政実務も知っている研究者はいろいろなことができ、多方面から重要視されると思います。行政と研究の双方が力を合わせることで、将来のあるべき姿を見据えた政策を打つことが可能になると思っています。

（2）「農業経済学分野における農業政策研究とは」生源寺眞一氏（福島大学食農学類 教授・学類長、農林水産政策研究所 客員研究員）



未来を構想する時にこそ、経緯をしっかりと見つめ直すことも大切との思いから、本日は、自分の研究歴を振り返りながら、その研究がいかに政策と向き合う姿勢に結びついたかについて話をしたいと思います。

北海道を分析対象として、減反政策下の水田作農家の作付け選択行動が、米の平均単収を有意に引き上げていることを定量的に検証したことがあります。この経緯から、農家の行動は十分に経済合理的であり、農業政策は農家の行動を促す環境を整えるところに本質的な役割があるとの判断につながっています。

日本の農業、特に水田農業は二階建ての構造になっていて、上の層はビジネスの層で、市場経済との交渉という意味では、製造業やサービス業と変わらないところがあります。けれども水田農業はそれだけではなくて、用水が一番の典型ですが、地域の共同作業によって用水路が維持管理されて、その年

の稲作が可能になるという基層の部分が極めて重要です。政策を考える場合、上の層だけでなく、下の層も考える必要があることを、代掻き用水の調査を通じて強烈に思い至りました。

90年代にはヨーロッパだけでなく、北米やオセアニアを訪問する機会があり、農村空間の利用構造の違いを実感しました。日本とヨーロッパのようないわば年寄りの国は、農村空間は産業利用の空間であるとともに、非農家も住む空間（コミュニティの空間）でもあります。さらに、グリーンツーリズムなどのアクセスの空間でもあります。一方、北米や豪州では、自然資源がなお豊富なこともあって、空間を贅沢に使うことができるため、これらの三つの空間は分離されて存在しています。日本では、農業政策が農村政策と重なりあい、農業・農村政策が地域外の人々にとっても意味があるわけですから、農政の枠組みを考える際にも留意が必要です。

農業政策は消費者でもあり納税者でもある国民に深く関係しており、研究から得られた知見を解説書・教養書として発信することも大事だと考えています。

2. 座談会

●パネラー：

武本俊彦氏（新潟食料農業大学 教授、元農林水産政策研究所長）

渡部靖夫氏（元農林水産政策研究所長）

別所智博氏（株式会社クボタ 顧問、元農林水産政策研究所長）

神山 修（農林水産政策研究所長）

●コメンテーター：

生源寺眞一氏、末松広行氏

座談会では、はじめに、政策研の20年の歩みについて、神山所長から紹介がありました。

その後、3名の元所長から、政策研のこれまでとこれからについての思いを語っていただきました。武本氏からは、「食料産業政策と地域政策を車の両輪のように調整をとりながら政策を推進すべきです。今の状況からすれば、農産物価格は低下局面を迎えると思われるため、食料産業政策としては、経営安定を図るための一定のセーフティネットを行う必要があります。地域政策としては、外来型開発モデルから内発的發展モデルへの転換が求められており、難しい話ではありますが、税源調整を行っていく必要があります。このような側面から研究を進めると良いのではないのでしょうか」、渡部氏からは、「政策研時代は、行政連携のあり方が非常に大きな

テーマであり、研究員にも入ってもらって、様々な議論をしました。これまでの皆様の取組により、行政と連携できる人材は育成され、それなりに発展してきたと思います。今後は、ポストコロナをどう生きていくかということが大変大きな問題になってきますが、じっくり考えられるのは研究所ならではのと思います。また、文理融合の連携の核となって、ポストコロナ時代の食の問題を考えていただきたいと思います」、別所氏からは、「現在は、人類が将来も食べていけるのかという食料、環境社会の持続性に対する危機感が、まさに高まっている時代です。課題解決のための基盤は技術革新、意識・行動改革、それらを統合する持続的な社会システムの三つがあります。政策研には技術にも、もっと目を向けてもらいたいと考えています。自然科学と社会科学の両方を俯瞰的な視点で分析していただき、政策選択がどうあるべきか提言できる機関として活躍いただきたいと思います」という言葉をいただきました。また、歴代所長6名から寄せられたお祝いの言葉が紹介されました。

これらを踏まえて、末松氏から、「社会情勢を踏まえて、政策研の果たす役割を考えて、次の20年も進めていくとよいのではないのでしょうか」、生源寺氏から、「文理融合という話もありましたが、理系の方に取り組んでもらいたい問題の構図を示すことができるのが社会科学系の研究ではないかと考えています。もう一つ、市役所や町村役場の皆さんが、どう政策を活用しているかについて、政策の実施の現場にアプローチすることも大事だと思います」とのコメントをいただくとともに、参加者への質疑応答も行われました。最後に神山所長から、政策研の役割が高まっていくよう関係者一同頑張りたいとの挨拶があり、閉会となりました。



座談会の様子

上段：（左から）武本氏、渡部氏、別所氏
中段：（左から）末松氏、生源寺氏、神山所長
下段：吉田次長

「農村移住における移住支援組織の役割と移住プロセスの分析」 「地域振興における組織間のネットワーク分析」

日時：令和3年3月18日（木）10：00～12：00（オンライン開催）

研究員 土居 拓務

我が国の農山村は、伝統的な食文化、美しい風景等の多様な地域資源を有しますが、都市部に先駆けた高齢化や人口減少が進行しています。他方、近年、都市住民等が積極的に農山村へ移住する動きも見られます。受入側の地域の移住支援組織に求められる活動、移住者が求める支援、そして、農山村地域に求められる振興策とはどのようなもののでしょうか。

本研究成果報告会の概要について紹介します。

第1部：農村移住における移住支援組織の役割と移住プロセスの分析

●「移住支援組織の特徴とその役割」

田中淳志主任研究官（農業・農村領域）

田中主任研究官は、調査した市町の移住支援施策を比較し、大枠は共通しつつも細部に違いが見られること、また、移住者数が特定の年度から大きく増加しているような場合には、専門的に移住を支援する職員（移住支援員）が配置されたタイミングと一致している点を指摘しました。また、移住支援員は必ずしも自治体内の全域に精通しているわけではないため、各地域にある移住支援組織と結びついて移住希望者を紹介していると説明しました。

移住支援組織は、移住者では見つけられない仕事・住居等の発掘、地域による移住者受入れの選別という二つの機能を果たしていると考えました。これら組織は、地域づくりを目的とする地域包括支援型、農業生産部会のような特定目的支援型、営利組織等の行政業務受託型、地域住民の有志で集まったボランティア支援型の四類型に大別されます。

首都圏から3時間以内で往来できる移住地では、移住支援組織がニッチビジネスの一つとして成立する可能性があり、その際は本調査で確認された行政業務受託型以外の組織形態も考えられます。首都圏以外の大都市から3時間以内で往来できる移住地では、移住希望者と現地の人々の多様性から多様な移住支援組織が成立する素地があるため、自然に組織が成立されることを待たずに、行政等が主体となり民間の移住支援組織を育成することも重要と考えられます。その他の遠隔の移住地では、起業の支援、雇用を創出するような移住支援組織がより重要性を増すと考えられます。また、移住者の定住を促すために、移住支援組織が後継者不足で廃業する事業や耕作放棄地等の未利用資源を効率的に継承する仕組み等を設けることも有意義であると考察しました。

●「移住者による農的活動と移住プロセス」

佐藤真弓研究員（農業・農村領域）

佐藤研究員は、農的活動に従事する若手移住者世帯を就労形態によって三つに類型化し、その現状や移住プロセスの分析から、農的活動の促進に向けた課題を整理しました。

農的活動以外の正規雇用による収入を主たる収入源とする「農外就労中心世帯」は、移住に際し自治体による就労支援を必ずしも必要とせず、他の類型に比べ自治体との関わりが希薄です。これら移住者の中には安定した農外収入を基盤に多様な農的活動に取り組む人もおり、自治体はこうした人材を積極的に発掘し農的活動の促進につなげていく姿勢が求められます。農的活動収入を主たる収入源とする「農業就労中心世帯」は、新規就農支援制度を介したフォーマル・インフォーマルな支援を受けながら、専門的な農業経営を目指しています。しかし、現実には移住者が農業収入だけで生計を維持することは容易ではなく、その定着が課題となっています。就農を希望する移住者に対しては就農の継続を前提とした就労支援も考えられるべきでしょう。正規雇用による特定の収入源がなく複数の収入により生計を立てている「多就労世帯」では、地域サポート人材制度を活用し、当面の仕事や住居を確保しています。一方で、これら移住者が移住後に就農を希望する場合、志向する営農形態が移住先の地域農業の展開と必ずしも一致せず、既存の新規就農支援制度を利用しづらいという課題があります。

●第1部コメント：土居洋平准教授

（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部）

移住者は、地域社会と接点を持ちながら仕事の全工程に関わることでできる農山村での働き方を評価



（左上）土居准教授 （右上）田中主任研究官
（左下）佐藤研究員 （右下）会場

しています。また、移住者は「複業」を前提に生活していることも多いので、それに対応した経済的支援が求められます。特に、若い世代に対しては、移住後のライフステージの変化を見据えた長期的な支援が必要です。今後、コロナ禍による社会変容を受け、移住内容にも質的な変化が起これと予想され、それらを踏まえた調査研究が求められます。

第2部：地域振興における組織間のネットワーク分析

●「地域振興における多様な組織の連携構造：鶴岡市における社会ネットワーク分析」

井上 荘太郎 首席主任研究官（国際領域）

社会ネットワーク分析とは、ある主体と他の主体との関係性に焦点を当て、各主体が全体構造の中で占める地位を分析する手法です。井上首席主任研究官は、この社会ネットワーク分析の手法を用いて、山形県鶴岡市の組織間の連携構造を評価し、より創造性を高める社会構造への変革について考察しました。

鶴岡市は、行政セクターや旧鶴岡地区を中心にして連携関係が構築されており、いわゆる集中型の構造であるといえます。このような組織間構造は、一方的な情報フローに適しており、新規プロジェクトやルーティーン化した業務遂行に効率的である反面、情報が一部に集中するため、多様な知識の交流等がもたらす創造性を発揮しにくいことが示唆されます。

セクター別に組織連携を見ると、行政や観光セクターを主要な連携先としている組織が多く、また地域別では、旧鶴岡地区に存在する組織を主な連携相手としている組織が多いです。ネットワークの中心部である、行政や観光セクター、旧鶴岡市に存在する組織のように、多くの組織や地域と連携している組織は、このネットワークから得られる情報が多く、高い満足を得る反面、周辺部に位置付けられるセクターや地域の組織は情報の流れから疎外されるため、事業参加への一体感が低下することが懸念されます。

創造性の高い社会構造の実現のためには、周辺部に位置するセクター、地域との連携強化が望ましく、そうした連携構築について行政が支援することが有効と考えられます。

●「日本における地域資源を活用した持続的農村振興：組織間連携のネットワーク分析」

伊藤 紀子 主任研究官（国際領域）

伊藤主任研究官は、先述の鶴岡市、熊本県阿蘇地域、石川県能登地域の三地域を対象に、社会ネットワーク分析を用いて、食文化創造都市ネットワークや世界農業遺産のような地域資源を活用した事業に携わる組織間の連携構造を比較し、継続的な都市農村交流や持続的な地域資源の利活用を推進する上で有効な農村振興策を考察しました。

対象地域を比較した結果、鶴岡市・能登地域と、阿蘇地域との間では、組織間連携構造の特色が異なると分かりました。鶴岡市・能登地域では、行政セクターや特定の地域の組織が多く連携をとりましたが、行政以外・周辺地域の組織はあまり多くの連携をとりませんでした。他方で阿蘇地域は、行政セクター以外のグリーンツーリズム・環境セクター組織も多くと連携をとり、複数の地域・阿蘇地域外部にも事業展開の過程で連携が広がっていると確認されました。

以上の検討から、鶴岡市・能登地域は集中型の連携構造を持つのにに対し、阿蘇地域は分散型の連携構造を持つといえます。鶴岡市・能登地域における集中型の連携構造は、行政が都市農村交流を主導するのに効率的であるといえますが、セクター間や地域間における組織の事業への参加意欲や満足度の温度差を生じさせる可能性もあります。他方で阿蘇地域における分散型の連携構造は、セクター間及び地域内外における継続的交流を促すことで、イノベーションや資源保全活動への参加、商取引等を誘発するのに有効な構造であるといえます。分散型の連携構造の特色は、継続的な都市農村交流や持続的な地域資源の利活用をより推進すると考えられます。

●第2部コメント：香坂玲教授

（名古屋大学大学院環境学研究科）

地域・セクターごとに取組の度合い、満足度の差（温度差）があるのは事実ですが、その差の要因を深掘りするのも選択肢です。また、世界農業遺産等に指定されることで直ちに収入が増えるような過度な期待も地域にはあるため、しっかりと制度本来の趣旨を伝え、持続性には期待値のコントロールも重要だと思います。今後、社会ネットワーク分析を継続することで、ポストコロナ時代の社会変化を時系列で追いかけることができると考えられます。



（左上）香坂教授 （右上）井上首席主任研究官
（左下）伊藤主任研究官 （右下）会場

注. 本セミナー資料及び本研究に関するプロジェクト研究資料は農林水産政策研究所Webサイトを御覧ください。

セミナー資料

<http://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2020/index.html>

プロジェクト研究資料

<http://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/index.html>

『地域の未来・自伐林業で定住化を図る —技術、経営、継承、仕事術を学ぶ旅』

佐藤宣子 著

企画広報室長 植村 悌明



2020年農林業センサス結果（概数値）によると、林業経営体は3万4千経営体と5年前に比べ5万3千経営体（61.2%）も減少しました。林業経営体数の減少は必ずしも林業の衰退を意味するわけではありませんが、山の所有者と山との関わり合いが薄れてきていることは事実でしょう。

一方、新たな動きも見られます。それが本書で紹介している「自伐林業」です。

本書は、林業専門月刊誌の「現代林業」に2016年9月号から2019年12月号まで、40回にわたって連載した「自伐林業」探求の旅シリーズを書籍化したものです。

著者は3年以上にわたる自伐の旅を「集落に1人ずつでも自伐（型）林業者が存在するようになると、日本の農山村はもっと豊かに、もっと楽しくなる、と私自身、旅を通じて確信しました。」と振り返っています。

本書で印象に残った言葉をいくつか抜き出してみます。

「自伐林家」という言葉が使われるが、伐るだけの林業に聞こえる。親方たちが植えてくれた、木を守り、恩返ししたい。自伐ではなく山の管理をしている。家族中心の経営の良さを評価してほしい。（30～40代 自伐林家後継者）

地域の山をゾーニングして、誰もが施業できるようにする必要があり、持続可能な森林管理や安定的な材の供給、雇用の確保に繋がる林業スタイルを作ろうと取り組んでいる。（40代 林業経営者）

林業は適切な間伐をすることで収入が得られ、将来の資産になり、環境保全ができて減災に繋がり、生物多様性ができる。それだけの付加価値が付けられる仕事は他にない。収入以上の付加価値がつく。自伐林業のやりがいです。特に子供を持って、地域のためにという思いが強くなった。（40代 自伐林家）

今後彼ら（Iターン自伐林家）が施業を請け負った山は、1つ1つが彼らの看板になっていくのだから、たとえ赤字になっても、それは勉強代だと思って良い山にする。そうすれば必ず反響がある。（森林所有者）

海外を旅して思ったのは、世界で通用するのは百姓や職人といった手に職がある人で、そういう人たちが地域に根付いた暮らしをしているところだから、

海外からも人が訪れるんじゃないかと。自分が生まれ育った場所、価値の高さに気付いた。（30代 Uターンで地元の祭り（へボ（蜂の子）祭り）を継承した自伐林家）

本来の山を守ろう、地域を元気にしようというやり方の1つが自伐型林業で、それをフォローしていくのが森林組合の力（50代 森林組合参事）

森林組合はどのくらいの材積を伐出できるかが明確。大谷君（自伐林家）は山を将来的にどうしたいかが明確。返ってくる金額の多寡は問題ではなく、将来的にいい山にしてくれる彼に任せた（森林所有者）

機械化された林業では、オペレーター1人しか働き手はいらない。それを10名が副業でやれば10人が町で暮らせる。その10人はその土地から離れないから地域の担い手になる（30代 役場職員）

まだまだ紹介しきれませんが、登場する方たちは、自らの（暮らしている）村、地域を少しでも良くしていこうという思いであふれています。一言で表すなら共生への思いではないでしょうか。

過去、現在そして未来との共生。植林をしてくれた祖父世代、親世代への感謝。山を良くすることへの思い。それが地域につながることの楽しみ。未来の村、地域を、将来の世代、子供たちにいかに引き継いでいくのか・・・。

自伐林業は地域が元気になります。ただし簡単ではありません。いろんな方々の助けが必要です。本書は自伐林業を通じた村おこしの本ともいえると思いますが、その中身はこの短いブックレビューでは紹介しきれません。当研究所でも地域の観点から取り組みたいテーマですし、地域を良くしたいと考えている中山間地域の関係者の方々には、ぜひ読んでいただきたい一冊です。

最近の刊行物

農林水産政策研究

第33号 2020年12月 **【調査・資料】**

福田竜一・草野拓司・寺林暁良

広域的総合農泊地域の可能性と課題—徳島県西部地域を対象として—

小野智昭・吉田行郷・石原清史・平林光幸・福田竜一・畠幸司・吉井邦恒
東日本大震災津波被災地域における水田農業復興の現状
—農業構造変化と組織経営体の諸特徴—

川崎賢太郎

農業政策の効果測定手法：回帰不連続デザイン

都市住民プロジェクト研究資料

第2号 2020年10月 農山村への移住・定住の促進に向けた取組に関する研究

第3号 2020年10月 地域資源を活用した農村振興—社会組織の連携構造のネットワーク分析—

需要拡大プロジェクト **【輸出】** 研究資料

第2号 2021年3月 主要農水産物の輸出の現状と輸出に向けた取組

連携研究スキームによる研究 **【農福連携】** 研究資料

第1号 2021年3月 農福連携の地域経済・社会への効果と効果的な発揮に関する研究

編集後記

前号では、当研究所が20周年を迎えるタイミングで本誌の100号を刊行することになり、「農林水産政策研究所レビューNo.100・農林水産政策研究所20周年記念号」を企画しました。

当研究所が改組して求められる役割が変わる中、当初は所内で戸惑いも見られたというのが正直なところです。行政部局との連携も最初からスムーズにいったわけではありません。それでも一つ一つの課題に向き合い、研究体制を整備し、行政部局との信頼関係を積み重ねていったのがこの20年でした。2004年4月～2008年7月に当研究所に在籍した私は、研究部・室制が領域・チーム制に変わり、行政部局の要請にどう応えていくのかを当研究所全体が模索する状況下で仕事をしていました。私自身も記念号の原稿を読みながら当時が思い出され、感慨深いものがありました。

本号では、創立20周年シンポジウムの概要紹介記事を掲載しております。シンポジウムでも当研究所の足跡を振り返りつつ、今後の政策研究のあり方について多岐にわたった議論が行われました。これからも変動する社会情勢を見据えつつ、当研究所の役割を考え続けていくのでしょう。

(担当：H)

2021(令和3)年5月31日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No. 101



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <https://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 株式会社 美巧社

